

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があつた。

令和三年三月一日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国 吉 一 夫

資金管理団	公職の種類	資金管理団体の	主たる事務所の所在地	指定年月日
体の届出を		名称		
した者(代				
表者)の氏				
名				

栗林 幸広	鎌倉市議会	くり林こうこう	神奈川県鎌倉市大船一―二―一〇	三、一、八
	議員	後援会	湘南第五ビル四F N E K T O N	
			大船#〇五	

児玉 文彦	鎌倉市議会	こだま文彦後援	神奈川県鎌倉市二階堂二六七―二五	三、一、一四
	議員	会		

茂内 久代	寒川町議会	寒川クレッシエ	神奈川県高座郡寒川町一之宮七―二	三、一、五
	議員	ンド	―六 脇ビル一階	